

令和8年度 第8-21-102号

切畑配水池他2池清掃委託業務 実施設計書

施 工 方 法	請 負
業 務 期 間	60日間
作 成 年 月 日	令和8年6月19日
設 計 者	

見積参考資料

業 務 概 要

切畑配水池清掃(23.4m²×2槽, 46m²×2槽 138.8m²) 1箇所

池ノ浦配水池清掃(15.4m²×2槽 30.8m²) 1箇所

坂内配水池清掃(20m²×2槽 40m²) 1箇所

業 務 理 由

事 業 費	円	消費税相当額	円
請 負 対 象 金 額	円	消費税抜きの請負対象金額	円
そ の 他	円		

令和 8 年度 第 8-21-102 号
切畑配水池他2池清掃委託業務

特記仕様書

須崎市上下水道課

第1章 総 則

第1節 一 般

第1条 適用範囲

本仕様書は須崎市において施行する切畑配水池、池ノ浦配水池、坂内配水池の清掃に関する仕様を示すものである。

第2条 準拠する規格

本業務は、業務請負契約書、設計書及び本仕様書に基づいて施行するものとする。

第3条 官公庁署等への手続き

1. 関連諸官庁、電力会社等の手続きは、監督員の指示により受注者が行うものとする。
2. 受注者は工事に関連のある法令及び条例等を遵守して施工するものとする。
3. 手続きなどに要する費用は、全て受注者の負担とする。

第4条 疑 義

業務について疑義が生じた場合は、その都度速やかに監督員と協議し、受注者はその指示に従って施行するものとする。

第5条 業務の変更

現場の都合により必要がある場合は、監督員の承認を受けて業務の変更を行うものとする。業務の変更については、事前に速やかに監督員に連絡をして行程の遅延を招かないよう充分配慮し、その内容は監督員との十分な協議を経て決定するものとする。

第2節 施行範囲

第6条 施行範囲

業務の施行範囲は、特記仕様書第1条によるものとする。

第7条 打合せ協議

1. 監督員と受注者いずれかが必要と認めた場合は、打合せ協議を行うものとする。

2. 打合せ協議は、委託期間を通じて中断なくもつことを原則とする。

第8条 提出図書

受注者は、業務に関する下記事項の図書を監督員に提出するものとする。

(1) 業務写真 1部

業務の主要箇所及び監督員から指示される場所の写真を作成し、アルバムに集録又は製本して完了検査の前までに提出するものとする。原則として施行前、施行中、施行後の状況を業務名、日時、作業内容の必要事項を明示して撮影するものとする。必要ならば箱尺等を使用して寸法の判別ができるようにするものとする。

(2) その他、監督員が指示するもの

第9条 完了及び引渡し

1. 完了期限は請負契約書によるものとする。
2. 引渡し期日は、監督員の受入検査及び検収が完了したときとする。

第3節 安全衛生

第10条 安全衛生

業務現場の保安及び衛生について、受注者は十分な注意を払い、かつ当該法令、規則等を遵守するものとする。

第11条 資格

業務に従事するものは、十分な知識と技術を有するものとする。

第12条 公害及び災害の防止

1. 受注者は、公害及び環境汚染等の防止の為に関係法令を遵守し、業務資材の整頓及び現場の清掃に万全を期すとともに、特に下記事項を遵守するものとする。
 - (1) 第三者に災害を及ぼさないようにすること
 - (2) 公害の防止に努めること

- (3) 善良な管理者の注意をもってしても、尚公害又は災害の恐れがある場合にはその処置について監督員と協議するものとする。
2. 業務現場における風水害、火災及び盗難の発生は、十分な注意をはらいこれを未然に防止するものとする。
 3. 公害又は、災害が発生した場合は、速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を監督員に報告するものとする。

第13条 後片づけ

受注者は、業務終了後速やかに仮設物の撤去を行い、後片づけ及び清掃を行うものとする。

内訳表

No. 1

費目・工種・細別等	数 量	単 位	単 価	金 額	明細表 番 号	摘 要
配水池清掃業務						日本水道協会 水道施設維持管理業務委託積算要領
切畑配水池清掃工	138.8	m2			1	
池ノ浦配水池清掃工	30.8	m2			1	
坂内配水池清掃工	40.0	m2			1	
調査記録工	1.0	箇所			2	
機材費	3.0	箇所			3	
直接業務費						
共通仮設費						
共通仮設費（率）	1.0	式				
純業務費						
現場管理費	1.0	式				
業務原価						

潜水士清掃工

明細書

1号明細書
標準作業量110m2/日

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
清掃技師		1.0	人			高知県単価 土木一般世話役を適用
潜水士		2.0	人			高知県単価
潜水連絡員		1.0	人			高知県単価
潜水送気員		1.0	人			高知県単価
潜水用コンプレッサー運転工		1.0	日			単価表1号
水中ポンプ運転工		1.0	日			単価表2号
小計						
諸雑費		1.0	式			小計×10%
合計						合計/標準作業量 (110m2)
1m2当り						

機材費

明細書

3号明細書

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
エアポンベ		1.0	本			見積り
有線付フーカーホース		2.0	本			見積り
水中有線電話装置		1.0	台			見積り
消毒機材		1.0	式			見積り
上下専用ドライスーツ		2.0	組			見積り
ハンディーアクアライト		2.0	本			見積り
アクアフォト		1.0	台			見積り
排水処理フィルター		4.0	枚			見積り
雑機材		1.00	式			見積り
合計						
1箇所当り						

